

# 中間貯蔵施設への除染土壌等の輸送に係る検証報告(平成29年11月)①

- 中間貯蔵施設への除染土壌等の輸送については、昨年度の検証を踏まえた対策を講じつつ、実施した対策が想定どおり機能したか、住民や作業員等の安全が確保されたか、円滑に作業を実施できたか等を確認しながら実施している。
- 今後、「当面5年間の見通し」に沿って輸送量を段階的に増加させることとしており、平成30年度の輸送に向けた輸送実施計画の更新に先立ち、今後の対策の具体化につなげるべく、昨年度の検証報告(平成28年11月)以降に実施してきた輸送の検証を行い、有識者のご意見もいただいた上で報告を取りまとめた。

## 検証結果の総括

- 輸送中にタイヤのパンクやエンジントラブルが発生する事案があったが、パーキングエリア等で停車して修理を行うなど適切に対処できていた。また、大型土のう袋内の濁水が輸送車両の側面から滴る事案があったが、作業手順の徹底等の再発防止策を行った。
- 積込場搬出時の輸送車両周辺的空間線量率の測定では、基準を十分下回ることが確認できた。また、保管場における地下水モニタリングでは、放射性物質が検出されないことが確認できた。
- 以上のように、実施した対策は概ね想定どおり機能し、また、日々の輸送を実施する中で発見された課題や中間貯蔵施設環境安全委員会等における指摘等を踏まえ、関係機関との連携の下、道路補修等の交通安全対策、事故を想定した訓練の実施、総合管理システムの機能改修等の対策を随時講じることで、安全かつ確実な輸送を実施できていると評価できる。
- 今回の検証により、今後の輸送量の増加に対応するため、さらに検討、実施が必要な対策を抽出した(次頁参照)。今後検討を進め、輸送実施計画等に適時に反映させつつ、適切な対策を継続的に講じていくことが必要である。



- 今後も引き続き検証を行いつつ、必要な対策を実施しながら、安全性と確実性の確保を前提として効率的な輸送を進めていく。

# 中間貯蔵施設への除染土壌等の輸送に係る検証報告(平成29年11月)②

## 今後の輸送量の増加に対応するために必要な主な対策

### (1) 積込場からの搬出

市町村による積込場までの端末輸送との円滑な調整、車両への積載率の向上、現場発生材の処分ルート確保や再利用の促進が必要。

積込場搬出時の輸送車両周辺空間線量率の測定について、基準を十分下回ることが明らかな場合(輸送対象物の表面線量率 $30\mu\text{Sv/h}$ 以下)の測定の実施の見直し等により、搬出に要する作業時間の短縮が必要。

### (2) 輸送

輸送車両の一般交通への影響について、関係機関と連携し、継続的な状況把握に努め、適切に対策を講じることが必要。

休憩施設の追加設置や緊急時の待機場所の確保、ハード面(道路補修等)及びソフト面(教育・研修等)の道路交通対策の適切な実施、緊急時対応のための関係機関との連携強化、輸送時の水の漏れ出し防止措置の徹底が必要。

### (3) 輸送管理

増加する輸送車両の走行状況の全体像の把握やトラブル時のアラートの検知を容易にするための総合管理システムのさらなる機能改修が必要。

総合管理システムによる輸送対象物の全数管理の有効性が確認されたことを踏まえた、荷下ろし前の輸送車両の重量測定の実施の見直し等により、作業時間の短縮が必要。

### (4) 施設への搬入

入退ゲートや施設退出時の輸送車両のスクリーニングの自動化等による所要時間の短縮が必要。

これまでの測定実績等を踏まえ、地下水モニタリングの測定頻度を保管場は月1回、土壌貯蔵施設は当面週1回として安全性を確認することが必要。

### (5) 分野横断的事項

中間貯蔵事業の円滑な推進に向け、自治体や地域住民の方々の理解と協力を得るための広報の充実等、より一層の取組を進めることが必要。